

問1 国務大臣を任命する権利を持つ、内閣の首長は誰？

1. 財務大臣 2. 外務大臣 3. 内閣総理大臣 4. 文部科学大臣

問2 重大な刑事事件の裁判に一般市民が参加し、職業裁判官とともに有罪か無罪かなどを判断する制度の参加者を何という？

1. 裁判員 2. 弁護士 3. 検察官 4. 裁判官

問3 第一審や第二審の判決に不服がある場合、さらに上級の裁判所に裁判をやり直すよう求める手続きを何という？

1. 抗告 2. 上告 3. 再審 4. 控訴

問4 内閣が国会に対して行う、衆議院議員の任期満了を待たずにその地位を失わせる行為を何という？

1. 弾劾 2. 承認 3. 指名 4. 解散

問5 内閣の権限や閣議の運営など、国のあり方の根本を定めている最高法規を何という？

1. 法律 2. 条例 3. 政令 4. 憲法

問6 裁判官が職務にふさわしくない行為をした場合に、国会が設置して罷免するかどうかを判断する裁判を何という？

1. 行政裁判 2. 刑事裁判 3. 弾劾裁判 4. 民事裁判

問7 司法権の最高機関であり、すべての裁判の最終的な判断を下す裁判所を何という？

1. 簡易裁判所 2. 家庭裁判所 3. 終審裁判所 4. 地方裁判所

問8 国の予算案を最初に提出しなければならないとされている、国会の議院を何という？

1. 参議院 2. 衆議院 3. 最高裁判所 4. 内閣

問9 国の最高法規であり、これに違反する法律や命令は効力を持たないとされるルールを何という？

1. 明治憲法 2. 日本国憲法 3. 大日本帝国憲法 4. 平和憲法

問10 衆議院で可決された法律案を参議院が否決した場合、法律として成立させるために衆議院で必要とされる条件は何か？

1. 出席議員の過半数 2. 総議員の過半数 3. 総議員の3分の2以上 4. 出席議員の3分の2以上

問11 誤判を防ぎ、慎重な裁判を行うために、同じ事件を3回まで裁判できる仕組みを何という？

1. 弾劾裁判 2. 参審制 3. 陪審制 4. 三審制

問12 刑事裁判において、検察官が裁判所に対して、特定の人物を罰するよう求める手続きを何という？

1. 不起訴 2. 上訴 3. 再審 4. 起訴

問13 裁判官が職務上の義務に違反した場合に、国会議員によって構成される辞めさせるかどうかを判断する機関を何という？

1. 最高裁判所 2. 高等裁判所 3. 家庭裁判所 4. 弾劾裁判所

問14 民事裁判において、判決を下すのではなく、当事者同士が話し合って合意し、解決を図ることを何という？

1. 上告 2. 告訴 3. 判決 4. 和解

問15 控訴が受理された際、高等裁判所などで行われる二度目の裁判のことを何という？

1. 上告審 2. 第一審 3. 再審 4. 控訴審

問16 衆議院で可決されると、内閣は衆議院を解散するか総辞職しなければならない決議を何という？

1. 予算案 2. 法律案 3. 内閣不信任案 4. 決議案

答え合わせ・解説

問1	答え 3 内閣総理大臣	総理大臣は内閣のリーダーであり、行政各部を指揮監督する権限を持ちます。その役割として、内閣を構成する国務大臣を自分自身で指名して任命し、また必要に応じて罷免する権利を持っています。
問2	答え 1 裁判員	殺人などの重大事件において、くじで選ばれた市民が「裁判員」として法廷に立ちます。裁判官とともに証拠を確認し、被告人が有罪かどうか、有罪ならどれくらいの刑罰が妥当かを話し合って決定します。市民の視点が加わることで、判決に社会的な納得感を持たせる狙いがあります。
問3	答え 2 上告	上告は、三審制における第三審（最高裁判所への申し立て）を指します。上告は、原判決が憲法に違反している場合や、過去の判例と判断が異なる場合などに限定して認められるのが原則です。
問4	答え 4 解散	衆議院が内閣不信任決議を可決した場合などに、内閣は衆議院を解散することができます。解散されると衆議院議員は全員その地位を失い、その後40日以内に総選挙が行われます。これによって国民は、新しい議員を選び出し、政治の方向性を改めて決定することができます。
問5	答え 4 憲法	憲法は「法の支配」に基づき、国の最高法規として君臨します。国会、内閣、裁判所の役割を定め、互いに監視し合う権力分立の仕組みを規定しています。内閣の運営や行政権の行使も、すべて憲法の範囲内で行わなければなりません。
問6	答え 3 弾劾裁判	衆議院と参議院の議員で構成される「裁判官弾劾裁判所」で行われます。国会の裁判官訴追委員会から訴追された裁判官について、公職にふさわしいかどうかを審理し、罷免の判決を下すことができます。
問7	答え 3 終審裁判所	最高裁判所は事件の事実関係だけでなく、憲法解釈や法律適用の誤りがないかを最終的に確認します。最高裁が出した結論は「判例」として、その後の他の裁判所での判断基準となり、法の統一的な運用に大きく貢献します。
問8	答え 2 衆議院	予算案は、内閣が最初に衆議院に提出しなければなりません。これを「衆議院の先議権」といいます。衆議院で慎重に審議され、可決された後に参議院へと送られます。この制度により、国民の代表の意思が予算編成に最初から反映される仕組みになっています。
問9	答え 2 日本国憲法	日本国憲法は、日本のすべての法律や命令、行政の決定よりも高い位にある「最高法規」です。国会が制定するいかなる法律も、憲法の精神や規定に反する内容は無効となります。これは「憲法尊重擁護義務」として、国会議員や裁判官、公務員などが憲法を守ることを義務付けられていることから分かります。
問10	答え 4 出席議員の3分の2以上	衆議院で可決された法律案を参議院が否決、あるいは修正した場合、衆議院は再び審議を行います。ここで出席議員の3分の2以上の多数で再可決すると、参議院の同意を得ずとも法律として成立します。これは、より国民の民意に近いとされる衆議院の意見を重んじるための強い権限です。
問11	答え 4 三審制	第一審、控訴審（第二審）、上告審（第三審）の3段階で審理が行われます。これにより、下級裁判所の判決に誤りがある場合でも、上級裁判所で正すことができます。特に、重大な人権侵害や事実誤認を防ぐための重要な手続きです。
問12	答え 4 起訴	「起訴」は検察官のみができる権限で、これによって刑事裁判が開始されます。起訴されると、その人は被告人と呼ばれ、裁判所に有罪か無罪か、またどのような刑罰を与えるべきかを審理されることとなります。検察官は、国家の代表として犯罪の事実を証明する責任を負います。
問13	答え 4 弾劾裁判所	弾劾裁判所は、衆議院と参議院から選ばれた国会議員で構成されています。この裁判所によって罷免の判決が下されると、その裁判官は職を失うこととなります。
問14	答え 4 和解	和解は、裁判官の仲立ちや当事者同士の話し合いによって合意に至る解決策です。双方が納得できる条件で譲歩するため、判決よりも納得感が高く、早期解決につながりやすいという利点があります。確定した和解は、裁判の判決と同じ効力を持ちます。
問15	答え 4 控訴審	主に高等裁判所で行われます。第一審の裁判記録や証拠を元に、判決が事実に基づいているか、法律が正しく適用されているかを審査します。裁判官は第一審とは別人が担当し、より公平な判断を目指します。
問16	答え 3 内閣不信任案	衆議院でこの決議が可決された場合、内閣は10日以内に衆議院を解散しない限り、総辞職しなければなりません。これは、立法権と行政権の密接な関係を示す仕組みです。